

典心の湯利用遵守事項（誓約書）

（平成 30 年 3 月 1 日）

典心の湯の利用にあたっては、下記事項について遵守していただきます。下記事項に違反又は利用者間でのトラブル等があった場合は双方共に利用を禁止すると共に賛助会員を除名いたします。

- 1、 典心の湯利用開始前に地域支援棟事務室へ賛助会員証を提出すること。
- 2、 典心の湯利用にあたっては、善良な管理者の意識をもって利用すること。
- 3、 利用時間は 2 時間以内での利用を厳守すること。（入館から退館まで）
- 4、 湯船にタオルを入れないこと。
- 5、 掛け湯を浴びてから湯船に浸かること。
- 6、 施設内の什器、備品等を持ち出さないこと。
- 7、 利用者間のトラブルを起こさないためにも、お互い譲り合いながら利用すること。
- 8、 利用終了時は使用前の状態に戻すこと。
- 9、 飲酒および喫煙は禁止です。
- 10、 利用終了後速やかに事務室で賛助会員証の返却を受けてから退館して下さい。

上記事項を了承、遵守すると共に、上記事項に違反した場合に賛助会員を除名されても異議を申し立て致しません。以上、誓約致します。

平成 年 月 日

住所

氏名

Ⓜ